

令和5年度第1回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時：令和5年5月19日（金）10:00～11:30

会 場：高知会館 2階「白鳳」

【議 題】

（1）令和4年度施策に関する点検・評価について

- ①基本目標の状況
- ②対策別・事業別点検評価結果

（2）第3期高知県教育振興基本計画（第3次改訂）に基づく取組について

（3）次期高知県教育振興基本計画の策定に向けて

■議題（1）

○令和4年度施策に関する点検・評価について

（岡谷議長）

1つ目に、施策に関する点検・評価結果について、特に基本目標、知・徳・体の状況についてご説明をいただきました。さらに2つ目に、個別の事業のポイントについてご説明をいただきました。

そして3つ目には、第3次改訂のポイントを、冊子の方でご説明いただきました。

まず、ご説明されたことについて、質疑をしたいと思います。基本目標の状況について何かあればご意見をいただきたいです。

それから個別の事業について説明されたもの以外でも構いませんので、気になる点があればご意見・ご質問をお願いします。そして第3次改訂について何かご質問等をいただければ、というふうに思っております。まずは、点検・評価結果の5ページから13ページまで、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

（岡谷議長）

5ページで説明いただきました、特に小学校は目標を上回る成果となって、素晴らしい結果だと思います。

中学校の方がなかなか全国平均を超えられないということだと思いますけれども、これも10年前ぐらいから比べると非常に上がってきたんじゃないかなというふうに思っております。ただ、さらに分析して伸ばしていくところを考えなくてはいけないので、なぜ全国平均を超えられないのか、そこをどういうふうにお考えになって、どういうふう施策へ反映させようとされておられるのか、という点について、教えていただければと思います。順位とかそういうのに一喜一憂する必要はないんですけども、なかなかここに壁がある感じがしています。特に基本的な問題についてできていないのか、それとも活用とか応用とかそういう点についてできていないのか。例えば算数であれば、課題を読むところに問題があるのかとか、図形の読み取りができていないのかとか、何かその辺りを教えていただければありがたいです。

（事務局 小中学校課長）

小中学校課です。

なぜ超えられないのかということに関して申しますと、6ページの中学校の評価の観点のデータをご覧ください。特に今回、中学校の数学においては、知識・技能の部分の差が非常に大きくなってい

る現状がございます。先ほどおっしゃっていただきました、基礎的な部分の習得というところに課題があるというふうに、これでいくと見られるわけです。ただ、ドリル的なことをやればよいということではなくて、やはり授業で求められているのは、その知識・技能をいかに活用できるかというところがあり、それを繰り返し行うことで、定着を図っていききたい。そういう点でまだまだ、学習指導要領の趣旨理解の徹底というところに課題が見られるのではないかとというふうに考えております。

併せて質問紙調査では、やはり家庭学習等の時間がまだまだ十分取れていないという子どもたちの状況もございますので、家庭学習と授業とをいかにリンクさせながら、定着を図っていくかということにも、まだまだ取り組む余地があるのかなというふうに考えているところです。

今後の取組としましては、ブラッシュアップ研究協議会等、あるいは授業改善プラン等の訪問などを通じてPDCAサイクルを回しながら、学習指導要領の趣旨理解を徹底していく。さらにタブレット端末等を活用しながら、家庭学習と授業をリンクさせていく、そういう取組を進めて参りたいと考えております。以上です。

(岡谷議長)

ありがとうございます。

ご発言いただいた点で気になるのがPDCAを徹底していききたいということなんですが、やっぱりそのPDCAがうまく回っていないという結果になっておりますよね。中学校だとか小学校でも20%ぐらいしかうまくできていない。やっぱり組織としてそこは一番やらなくてはいけないところだと、以前からご発言させていただいているのですけれども、そこが上がらないのは、どうしてでしょうか。教科のタテ持ちとかいろいろやっておられると思うんですけれども、その辺りは、どんな施策でカバーしようとしていらっしゃるのか教えていただければと思います。

(事務局 小中学校課長)

特に教科のタテ持ち校においては、主幹教諭がこのPDCAサイクルを回していく中心になろうかと思っております。この主幹教諭につきましては、異動等によって、入れ替わりがあるような状況の中で、やはりそこをしっかりと回せるような人材育成というのが必要になっております。今年度、教科のタテ持ち校に配置した主幹教諭の連絡協議会を年2回実施するようにしております。その中で、主幹教諭の在り方であるとか、PDCAサイクルを回すことについて周知徹底等をしていききたいと考えているところです。

(岡谷議長)

研修で主幹教諭の力量を上げていくということも重要だと思いますし、さらに、そもそも主幹教諭になりたい人たちの、力量を上げていただければと思います。その他ございますか。

(川田委員)

川田でございます。

社会教育の立場で、また、一保護者としての立場から、こちらの指標を見せていただきました。子どもたちは、いきなり小学生や中学生になるわけではなくて、産まれて、家庭で育てられ、そして保育園・幼稚園へ行き、ようやく小学校に上がります。

実はその就学前の6歳までの教育が、私はすごく大切だというふうに考えております。そこがベースにあつての知・徳・体だと思います。その数字で表せない保育園・幼稚園での取組や、子どもたちの周りの大人の言葉がけ、親がどういう思いを持ち子どもを育てていくかがこれからの時代にはます

ます大切になります。高知県で育っていく子どもたちが、どういう人になっていきたいのか、数字では表せない心の教育の部分を、ぜひ教育委員会では考えていただきたいです。心の教育、数字では表すことが難しいところの知能指数「EQ 力」をどのような形でこの教育振興基本計画に盛り込まれるのか残念ながら私の立場では全くわかりません。ですから皆さんのお知恵を貸していただき、その数字にはならない、保育園・幼稚園そして家庭での6歳までの教育を教育委員会に考えていただけたらと思います。この場で発言していいものかどうかわからなかったのですが、この数字を見て、そのように感じました。ありがとうございました。

(岡谷議長)

ありがとうございました。

幼保支援課は、何かありますか。

(事務局 幼保支援課長)

ありがとうございます。幼保支援課でございます。

6歳まで、就学前というところでお話をさせていただければ、今の教育振興基本計画にも記載しておりますとおり、乳幼児期は生涯に渡る人格形成の基礎を培う極めて大事な時期というふうに定義しています。それにおいて教育委員会、当課においてやっていることとお話させていただければと思います。委員のお話に添えて言えば、まずその就学前における教育・保育の充実という点。そしてもう一つが、我々は親育ちというふうに言葉を使っておりますが、保護者の育ちを支援する取組、そして近年特に力を入れておりますのが、育てた乳幼児期の子どもたちの力を、そのまま小学校に生かすという保幼小連携・接続、主にこの3点に力を入れているところでございます。

具体的にどういうことをしているかと言いますと、当課の指導主事や、あるいは元園長先生をアドバイザーとして委嘱させていただいております。日々、特に保育所等、忙しくしておりますので、なかなか集合という形での研修というのは難しい実情もあります。そうした指導主事やアドバイザーの先生方に園を訪問いただいて、保育を見て助言をさせてもらおうと、こうした取組を年間300~400回程やっているところでございます。

そういうふうにして、日々の先生方の保育の振り返りを支援させていただいているというところでございます。

また保幼小の小学校への接続については、モデル的な取組を支援させていただいて、それを県内全体に普及させていきたいと考えています。

以上です。

(川田委員)

ありがとうございます。

今年生まれた子が、20年後には社会を担っていく大人になります。20年後を踏まえ、早急にできることをこの計画に盛り込んでいただけるようお願いいたします。

ありがとうございました。

(岡谷議長)

では、続きまして個別の事業につきまして、何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

(山本委員)

失礼いたします。

今、就学前の保育・教育のことでお話が出たのとちょっと重なるかもしれませんが、92 番の園内研修支援事業の中に、取組の成果と課題の欄に、「保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った」とありますけれども、平成 30 年にその 3 省庁が保育内容についての手引きを改訂して以来、県内のこども園数がかなり増加していることから、国の示すその幼稚園教育要領の次に、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を、加えてはどうでしょうか。3 省庁がこども家庭庁になったので、ちょっと括りが変わってきています。国の示すものは 3 つありますので、そのこの位置付けがあるといいので、検討いただければと思います。

また、先ほどの親育ち支援についてですが、家庭において、生まれてから就学までの子どもたちの学びや育ちを保障していこうかっていうところでいくと、97 番の親育ち支援啓発事業がそれに当たると思われます。他方で、52 番の保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）っていうことも、実は、それと重なっている部分があると思われます。

この 2 つを照らしたときに、親育ち支援の方では、「すべての園に親育ち支援担当者が配置され、担当者を中心に運営体制が整った」とある一方で、実際には、「個別対応による負担、多忙感や、書類作成の負担感がある」、やっぱりこの親育ち支援担当者がクラス担任や主任・教頭を兼ねているというところで、なかなかその研修増加率につながらないということが指摘されています。その一方で、家庭支援保育士、家庭支援推進保育士の配置やプラン、P D C A の作成率は大変高く、作成率は 90% を超えています。

その保育サービスと親育ち支援というのは、行政の窓口の施策そのものとは別の立場かもしれないですが、こうやって成果を比べると、やはり親を支えていく、親の子育てを支えていく、その 2 つの事業がもうちょっと円滑にいかないかな、何か上手くいく方法はないのかなというふうに思います。

もう一点は、94 番の保育者基本研修に関してです。これは所・園長と主任・教頭の 80% 以上が参加されていて非常に成果が出ている一方で、新規採用保育者研修の参加率は 50% に満たない。これはコロナのせいもあると思うのですが、やっぱり担任が園を空けるということが非常に厳しいという就学前保育教育施設の現状があると思われるので、この研修の内容を私たちアドバイザーが園を訪問して伝えていくのですけれども、研修の体系を考えると、オンデマンドの研修を増やすとか、参加しやすい内容・多様な研修内容を、今後展開していくことで、80% 以上につなげていく。そういうことが必要かなと感じました。以上です。

（事務局 幼保支援課長）

幼保支援課でございます。ありがとうございます。

主に 3 点。1 つは指針・要領という表記の仕方のところだろうと思います。2 点目は親育ち支援と、家庭支援推進保育士との連携。3 点目に基本研修のお話かと思えます。

まず 1 点目でございますが、おっしゃるとおりでございます。平成 29 年に就学前で言えば 3 つ、保育所保育指針、幼稚園教育要領、そして幼保連携型認定こども園教育・保育要領と、いわば学校で言えば学習指導要領に当たるようなものがあるわけです。便宜的なところで、時々その保育所保育指針、幼稚園教育要領等というふうに表現をしているところではございますが、折々 3 つの指針があるということは当然のことですが、周知することが必要だと思っています。

2 つ目の親育ち支援担当と家庭支援推進保育士の連携というところですが、まず、それぞれの位置付けで言いますと、親育ち支援担当というのは、県が親育ちの取組を進めるにあたって、各園にお勧めしているものです。各園の、親育ち支援、保護者を支援する窓口のような方を置きましょうというのを勧めさせていただいて、今時点、100% の園に配置していただいています。この方が中心とな

って保護者支援を行っていくわけですが、一方でお話にありました家庭支援推進保育士というのは、これは国の方にある制度でして、家庭環境に配慮が必要な子どもさんに手厚く関わるために、保育士を加配すると。その加配された保育士が、子どもに手厚く関わり、保護者にも、お迎えの時にご相談に乗ったり、関わったりしています。県は家庭支援推進保育士については、主に財政的な支援をしているというところです。

ご指摘は、それぞれの事業をやる中で、それぞれの連携というか、各園において、保護者、親育ちを担当する窓口である親育ち担当と、実際に加配されて厳しい子どもに関わる保育士と、それが各園においてそれぞれ有機的と言いますか、連携して、組織として、園として、保護者を対応していくような、ご趣旨だと受け止めましたので、その点、意識して各園への支援に生かしてまいりたいと思っております。

3点目の基本研修についてはご指摘のとおりで、今も教育センターとも連携しながらオンデマンドでできるものは進めておりますが、その点も意識して、新規採用の段階での受講率が上がるよう取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(岡谷議長)

ありがとうございました。そのほか、個別の事業につきまして、何かご意見はありますか。

(川村委員)

川村でございます。

校務に関してですけれども、教育の質を上げていくには、教員の方々に勉強していただくというところから、なかなか時間がかかったりするのですが、校務の質を上げるというのは、やる気になったらすぐやれる話です。

私は学校と関わらせていただいて、これはいらないのではないかというアナログな作業がものすごくあるなと感じています。子ども一人一人にタブレットが配付され、今後、学習や行動データに基づく個別最適な学び、学齢簿などとも連携したデータ起点の学校システムへと転換が行われていくかと思いますが、それを持たなくても、やらなくていい作業をすぐ止めることは可能です。法律上に従ってやらなくてはいけない事務処理でも、「本当に印刷物をはさみで切って郵送する必要あるのか？」というようなことが結構あります。

理由なく慣例で行っている事を止めることで働き方も変わるし費用も削減できる。多分、今年度やれる事もたくさんあると思っておりますので、本格的なシステムどうこう言う前に、業務というものの質を点検いただければなと思っております。

(事務局 教育政策課長)

ありがとうございます。

国の方も、本来先生がやるべきことと、先生がやるべきではないことっていうのは、中央教育審議会等々でも整理をしております。数年前に整理をして示されてるところもございまして、まさにその流れを受けて、だんだんと先生が本来担うべきものではないものを先生に担わせないようにしようということは、実際進んできているところでございます。

例えば、システムの話を申し上げれば、先ほどおっしゃられた校務の部分につきましては、校務を支援するシステムがございまして、そちらにつきましても、まだ川村委員がおっしゃられたような機能拡充までには、至ってはいないところでございます。しかし、毎年毎年、学校や市町村教育委員会の皆様方のご意見を踏まえながら、機能拡充を図ってはいるところでございます。そういったよう

なところのご指摘も踏まえて、また今年度、様々なご意見も聞きながら、システムの拡充みたいなものも図っていただければと思っております。また、システム以外の部分でも、教員業務支援員という支援員がございまして、そちらはもう、まさに先生方がやらなくてもいいようなプリントのコピーですとか、お電話を取っていただくとか、そういったような方々を、国の方の予算を活用し、どんどん配置も進めてございます。システムの面や人の面、そういったようなところで、先生方が担うべきところに注力していただけるような環境づくりというのは、今年度も様々ご意見を聞きながら、実施していただければというふうに考えてございます。

(岡谷議長)

統合型校務支援システムの活用とか、働き方改革の項目にもありますけれども、そもそも何をするのが教員かというところで見直してほしいということでございました。

そのほか、個別の事業について、何かございますでしょうか。

(橋本委員)

よろしく申し上げます。

特別支援教育に関して、93 ページとか 94 ページとか、たくさん資料を載せてくださっているんですけども、前にも申し上げたかもしれませんが、全体的に高知県の取組の K P I などを見てみると、例えば学校経営に、特別支援教育を位置付けている学校の割合とか、個別の指導計画・教育支援計画の作成率とか、あとここには出てないんですけど、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりとか環境づくりとかに学校としてすべての教室でやっていますか、という調査を見せていただいたんですけど、すごく高い割合になっています。

それは国の調査とはちょっと比較できないので、高知県は数字だけを見ると非常に実施率も高く素晴らしい、すごいなというふうに思っているし、そのことは特別な支援が必要だという子どもは、学校が把握さえすればしっかりと学校の中で支援ができる体制が整ってきていると取れるのではないかなと思っています。

でも、例えば自閉症・情緒障害の特別支援学級に、入学した時から入級していれば別ですけども、学年の途中とか、あるいは学年替わりの時とか、そういう時に新たに入級していく子どもが増えている、それはどうしてか。ユニバーサルデザインに基づく授業づくりをしたからそういうのがなくなるとかいうことではないので、一概には言えないが、国の増え方よりも右肩上がりが増えているのはなぜか。子どもが支援が必要な状態になれば入級するのはもちろんありますが、そこに至る背景みたいなところを、どんなふうに捉えているのか、あるいは、分析を試みたりすることも必要なのではないかなというふうに感じています。

というのは、通常の学級で、どういうふうに学級経営がなされているとか、授業づくりがどういうふうになされているかというふうなことにも、関係があるのではないかな。そこへ目を向けることで、もし、通常学級での授業の在り方とか学級経営の在り方とかいうものが、多様性を認めて、多様な学び方を保障する個別最適な学びをして、協働的な学習をする中で解決していけるようなこともあるのではないかなと思っていますので、その辺りに目を向けて少し分析をされたら、せつかく高い実施率とか、学校経営に位置付けができていますので、さらにいい状態になっていくのではないかなと思っています。

それからもう一つは、通級指導教室がすごく増えていて、これはよかったなというふうに思っているところなんです。数からいくと、かなり設置が進んできていると思っています、例えば、通常学級にいなから通級で指導を受ける、あるいは情緒障害の学級から通常学級へというときのステップとして通級

が利用できる。設置ができない地域だとか、あるいは中学校・高等学校では設置がまだ少なく、これからかと思えます。なかなか国の、定数の中では設置が難しい部分もあると思うのですが、何かそういうところにどんなふうに入っていくのかも考えていかれるといいのではないかなというふうに思っています。

(事務局 特別支援教育課長)

ありがとうございました。特別支援教育課です。

まず1点目の個別の指導計画の作成や、ユニバーサルの視点での支援というところは、確かに作成率というところではかなり上がってきておりますが、まだこの活用というところでは少し課題があるのかな、とは思っております。やはり作って終わりではなくて、それをきちんと指導の方に生かせるように、今後、実際の質の部分というところでは、まだ上げていく必要があるのかなと思っております。やはり通常の学級での配慮、そこでの授業の在り方というところは、今後の課題だと思っております。

2点目の通級につきましては、前回、増やせないかというようなご意見があったと思えます。令和5年度から宿毛市、須崎市、安芸市の3市で設置をしまして、人口の多い市町では、ある程度設置ができたと思っております。1学級13人という人数がございますので、なかなか設置できない市町村、それから高等学校も含めて、やはり支援の必要なお子さんがいますので、そこにつきましては、今後、検討が必要かと思えます。今、それぞれ、市町村、小学校、中学校とかでも加力学習と言いますか、少しそういう時間を取ってゆったりしておりますので、そういったところに加力ではなくて、学びにくさに対応する手だてとか、そういう時間を使ってもらえるような何か工夫を検討していきたいと思えます。

ありがとうございました。

(岡谷議長)

ありがとうございました。個別の事業につきまして、話の中にどんどん次期教育振興基本計画に使えるようなことも出てきています。

(前田委員)

よろしく願いいたします。

体の部分ですけれども、個別の事業でいくと、No.48 運動部活動の運営の適正化というところで、ちょっと気になるところは、県立中学校の活動時間が守られているというところが、69.4% (市町村立中学校:96.0%)。その部分の原因や、これをどういうふうに改善していくかというところを、お聞かせいただきたいなと思えます。

(事務局 保健体育課長)

中学校については、市町村等からの報告になっています。これによるとやはり合同チームとかがかなり増えてきて、それに伴う移動時間等がかかっているというようなところが、多くの市町村から報告が上がってきています。そこ自体を入れるのかどうか、子どもたちが活動している時間でいうと多分守られているのですが、その辺りはまた、今後ガイドラインとかを改訂していく中で、検討していきたいと思っております。

(2) 第3期高知県教育振興基本計画(第3次改訂)に基づく取組について

(岡谷議長)

続きまして、第3次改訂のポイントについて、その運用等、何かご意見はありますでしょうか。

特にないようでしたら1点。改訂ポイントの2で、1人1台タブレットで、最近ChatGPTという生成系のAIをどう扱うかっていうことで、文部科学省もこれから方針を出すということですが、学校現場でこういうことがやっぱり問題になってくると思いますけれども、その辺りのスタンスというのをお聞かせいただければと思います。

(事務局 教育政策課長)

ありがとうございます。議長がおっしゃいましたように、文部科学省においてChatGPTをはじめとした生成系AIについての活用にあたっての指針というものを、夏前をめどに出すというふうに報道等では承知をしております。おそらく夏休みの宿題等々で使うみたいなお子さんが出るからということではないかなというふうに、こちらは推察してございますけれども、現時点では本県教育委員会として、その生成系AIについて、何か留意ですとか、そういったものをお示しをしているわけではございません。文部科学省の方で出される指針等も踏まえて、本県の実情に合わせて、一定対応についてはまた検討させていただければと思います。考え方といたしましては、今、読書感想文を書いてほしいとお願いしたら、読書感想文を書いてしまうようなところもございますので、そういったような使い方ではなく、やはり使いどころみたいなところを。絶対使うなというのはおそらく今の情勢ではやはり難しいというか、制限をしても仕方がないところがございますので、使いどころ、使い方みたいなところをしっかりと文部科学省がお示しするものも踏まえながら、必要に応じて、本県教育委員会の対応というのを考えていければというふうには、現状考えているところでございます。

(岡谷議長)

ありがとうございます。やっぱり高知県には高知県の子育てというか、成長の過程をどう考えるかというモデルがあるので、その中にどう位置付けるか、文部科学省の指針も踏まえて考えていただければと思います。

それでは議題1、2につきましては、まだご発言いただくこともあろうかと思いますが、議題3の方に移ります。

(3) 次期高知県教育振興基本計画の策定に向けて

(岡谷議長)

資料には大まかな方針が示されております。その他、施策に関する点検・評価結果の2ページには、これまでの教育振興基本計画の6つの基本方針があり、それが変わってくる可能性もあります。どこをどう重点化したらいいか、というようなことも含めて、各ご専門の観点からいろいろと、ご意見をいただければと思います。

(西内委員)

西内です。意見みたいなことでよろしいでしょうか。

次の教育振興基本計画の策定の時には、ぜひ厳しい環境というところを見るというか、分析をお願いしたい。これは教育の分野だけでなく福祉と連携しなくてはいけないですが、多分KPIの単年度ごとの評価でいくと、今起きている問題をどうするかということ、チーム学校とかもそうです。今起きている子どものケースについて、どうしていくかという話し合いはできますが、例えば経済

的な問題があるとか、親に精神疾患があるとか、おじいちゃんおばあちゃんが介護の状態であると、いわゆるヤングケアラーの状態ということになってくると、単年度の計画ではやっぱり限界があります。スクールソーシャルワーカーの時間を増やすか増やさないかというのも、今日の評価の中にもありましたけれども、例えば高知県として、スクールソーシャルワーカーの時間、人数を増やせば問題が解決していくと考えるのか、いや、スクールソーシャルワーカーは、今ある制度とか関係機関をつなぐというところに特化してもらって、根本的な困窮の問題とか、あるいは親の精神疾患の問題というのは、もう少し広い視野で福祉部局の方をお願いしないといけないということなのかを、ぜひ、計画の中にもそれを分析するというか、把握するというか、先ほど話に出てきたような教員がやることなのか、あるいはそれ以外、福祉部局の方がやることなのかというのをぜひ整理をして、教育の方からまず発信をしていただくのが一番いいのかなというふうに思っています。例えばスクールソーシャルワーカーに、今の問題を解決してください、福祉部局と連携してくださいと言うのはできますけれども、制度自体を改善してとか、あるいは部局を越えて、個人情報扱うのは現状で、すぐやるのは難しいと思いますので、そこはちょっと長期的な目線で、それこそ基本計画とか大綱の中でやっていく。特に高知県として全国に先駆けて、文部科学省が言っている厳しい環境とは、現状は高知県ではこういうのがありますというところを示すことができたなら、それはやっぱり教育の分野でやるべきこと、教育の分野を越えて、やっぱりそこは無理だとか、スクールソーシャルワーカーに関して言うと、家庭のことをスクールソーシャルワーカーをお願いしているけれど、今解決できる問題じゃないよねというところを住み分けできると思います。取り組むことがはっきりしてくるんじゃないかなと。

今、多分、何でもかんでも、家庭のことはスクールソーシャルワーカーとか、子どもの心理面はスクールカウンセラーという形でお願いしていると思いますけれども、カウンセラーもソーシャルワーカーも、今すぐにできることと、いやそれは自分の範疇を超えて各部署の連携がないと無理だよねというところがかかなりあると思います。ぜひ次の計画ではそういうところ、特に、全国に先駆けてという意味でも、子どもたちの背景にある環境、特に高知県の厳しい環境を分析するっていうようなところをお願いする。もっと先生方が親の精神疾患を治療するとかってというのは難しいですよ、みたいなことを出してもらった方が、より連携しないといけないですよねということになってくるんじゃないかなと、個人的には思っています。

(岡谷議長)

大変、先見の明のあるご意見だったと思います。その他にご意見ございませんでしょうか。

(竹内委員)

それぞれの市町村でも、施策に関する点検とか評価については行っているわけです。南国市においても、外部の評価委員からも評価を受けて、その年度の施策を見直したり、市民の要望からより新たな事業を起こしたりして、より細かく、施策を展開していくのですが、一方でより細かくばかりでいいのかなという思いもあります。もっと俯瞰して見ていかなくはないかなという思いがしております。

教育基本法にある、人格の形成、完成を目指すために、学校教育と社会教育と家庭教育という方法でその人格の完成を目指していくということであれば、南国市の場合、事業を振り返ったときに、家庭教育というのは非常に、施策事業数においても施策面においても、予算面においても、非常に少ないのではないかなという思いもして、次年度へどういうふうに生かしていくのかということは今検討している最中です。

県の教育委員会のこういった中で、一体その家庭教育というのはどういうふうな施策を打っているのかということも、次年度の次期教育振興基本計画の中でちょっと考えていただけたらなという意見です。

(岡谷議長)

ご意見ありがとうございます。その他ございますでしょうか。

(川村委員)

今の子どもたち、特に小中学生が社会人になるときって、今の風景と全く違う世の中になっているはずなんですね。当然、人手は足りないし、公共的にもお金がない。今後、爆発的に経済発展するのは厳しい状況でもある中で、今までのような形の延長線で、教育を考えるとまず失敗するだろうなと思います。

さきほど校務の話も触れましたが、データを中心に校務と学習システムをクラウドでということ、文部科学省でも考えているようですが、インターネットに繋がって何かをするということは、リスクがないわけではないんです。「ゼロトラスト」を基本にした考え方、確実に大丈夫だという状況にはない、だからこそ、その不確実で絶対安全とは言えない中で、どう最大限に力を伸ばしていく使い方が出来るのか、何を作っていくのか、今までにない世界に先生方も一緒に足を踏み入れるのだ、という意識にまず変えていく。そして計画自体も、未来から考えて今どうあるべきか、しっかり本質的なところを見極めて進めるべきだと思います。

不易流行。もちろん教育で捨てるはいけないところ、大事なところ、たくさんあるのですが、これは一部の人たちでやる特殊な世界ではなくて、不確実で先がわからないからこそ、そこに生きるいろんな分野の人たちが、きちっと知恵を出し合って作るというような進め方をぜひお願いしたいと思います。

(岡谷議長)

ご意見ありがとうございます。その他ありますか。

(前田委員)

前日も発言させていただいたことでもあるのですけれども、スポーツとか運動の面で、やっぱりこの指導者の方の、例えば体罰とか暴言暴力とかっていうところの、管理面の報告が上がってくるような体制がしっかりできているのか、そういったところについてのウォッチングをしていただきたいなというところがやっぱりあります。これは運動部活動の部分にも関わったりですとか、もう少し下の小学校の体育の先生だったりとか、そういったところでも、徹底していくことによって、先ほどの体力がなかなかついてこれない子どもだったりとか、運動をもう少し楽しく捉えたりですとか、そういった雰囲気を作っていくことが、非常に必要じゃないかなと思っています。実際に今、私も、高校スポーツの部活動を出て大学に入ってきた子たちの声を聞いていると、まだまだ前時代的と言いますか、そういう指導があるっていうことが漏れ聞こえてきますので、やっぱりそういうところを是正することこそが、子どもたちも、自分で考えて動けるようになっていたりですとか、そういうところをサポートしていく面にも繋がっていくのかなというふうに思います。そういったところを検討していただきたいなと思います。

(岡谷議長)

ありがとうございます。貴重な意見だったと思います。

(国見委員)

失礼します。

学校の方の現場の知徳体の、それぞれのKPIを見ていくうえで、結果を真摯に受け止めて改善していくという、校長としてのリーダーシップを当然とっていかなくてはならないというのは、校長先生方も分かっていると思うのですが、このコンセプト4点のうちの3番目、「県内の多くの教育・学校関係者が自分事として捉えられるような計画とする」、非常にこれは共感します。大事だと思います。そういう意味でも、今やっていることが正しいかどうかとか、あるいはそのやっている過程が評価されるとかというような、いわゆるプロセスの評価、そういう部分も大事にしていてもらいたいなというふうに思います。以上です。

(岡谷議長)

貴重なご意見をありがとうございます。

(岡林委員)

よろしくをお願いします。岡林です。

今の子どもたちって本を読んでいるのかなと思ったことがあります。私自身も年間で通じたら本当に読んでないということがあります。やはり家庭教育の観点から言ったら、親が読んでる姿を見て子どもたちも読むきっかけになってくれたらありがたいですけど、そういうところから国語の読む力とか、算数の読解力なんかに繋がっていくと思いますので、図書の方なども、考えていただけたらと思います。以上です。

(岡谷議長)

その他ございますでしょうか。

(山本委員)

就学前の対策の中で、基本的な生活習慣を視点として、夜10時までに眠る3歳児の項目があって、もうほぼ90%、大体県内の子どもたちは10時前には寝ているというようなことが挙げられているので、このことは大事にしたいと思います。私が気になっているところは、幼児教育の中で、運動が好き、体を動かすのが気持ちいいという子どもは小学校の体力の向上にも繋がっていく部分と思うのです。幼児期に体を動かすのが苦手、しんどいっていう子どもを作らないっていう意味では、この生活習慣の項目を、早く寝るっていうことだけではなくて、体を動かすのが好きという視点も、示すことができたらいいいのではないかなと思います。ご検討いただければと思います。

(岡谷議長)

ありがとうございます。時間がまいっておりますけど、後はよろしいでしょうか。

私からも1点。現在、非常に教員不足というのがあって、やっぱり教育で一番重要なのは教員が輝いているというか、教員が本当に働きやすいと思っているところが子どもにも伝わっていくということになると思いますので、教育大綱や教育振興基本計画に教員の魅力ある職場というか、学校現場をどうするかとか、給与の面とか、待遇の面とか、様々なことがあろうかと思います。その辺りのことが入ってくるのかどうか分かりませんが、やはり高知県の教育現場で働きたいと思うような内

容が盛り込めれば、先ほどの働き方改革もそうでしょうし、様々なこういう教育に対する方針というものが、ストーリーとして提供されれば、このストーリーに自分も乗っていきたいというような人たちが集まってくるようなことも考えられます。今後、少子化になって学校数も減るのですが、でもやっぱり高知県でやりたい、というようなことを、どこかで考えていただければというふうに思っております。以上です。

その他ございますでしょうか。特にないようでしたら、議題の3番につきましては以上のようにさせていただきたいと思っております。また、いただいたご意見を、教育大綱の方へ入れていただければと思っております。

それでは事務局の方にお返ししたいと思います。

(事務局)

熱心なご協議、どうもありがとうございました。本日いただきましたご意見につきましては、今後の施策、それから次期計画の策定などに生かしてまいりたいと思っております。